

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
株式会社ページシステム 行動計画

女性の採用を増やし、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を整備し、すべての社員が個々の能力を十分に発揮できるようするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日～令和11年5月31日までの5年間

2. 内容 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法共通

目標1：仕事と家庭の両立を支援するため、現在達成している「育児休業取得率100%」「1か月以上の育休取得」を維持し、産前産後休業や育児休業、介護休業、また給付金や社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<取組内容>

- 令和6年6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和7年1月～ 制度に関する情報を整理し社内共有フォルダで社員に共有、情報提供を行う

目標2：所定外労働月平均10.0時間以内を遵守し、休暇取得率5%増加を目指すための環境作りを行い、休暇取得を促進する。

<取組内容>

- 令和6年6月～ 勤怠管理システム導入検討を開始、トライアル導入を実施
- 令和7年1月～ 勤怠管理システム導入し、休暇取得申請の簡便化を図る
- 平成8年1月～ グループウェアを活用し情報を発信し、社員に周知する

目標3：女性の活躍推進に向けて職場の意識改革を行い、女性社員が働きやすい会社であることをアピールし、採用応募者に占める女性の割合を40%以上とする。

<取組内容>

- 令和6年6月～ 体制の見直し、増員計画の策定
- 令和6年6月～ 女子学生の応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容を見直す
- 令和6年6月～ 説明会で女性社員のロールモデル等積極的な広報を行う。
- 令和6年9月～ 新卒採用については、職場見学及びインターンシップの受け入れを実施
- 令和6年9月～ キャリア採用については、しごとセンター主催の就職説明会等のイベントに積極的参加し、ハローワークへの求人応募等により、若手プロフェッショナル人材の活用を行う。